

令和元年度第6回経営協議会 議事要旨

日 時 令和2年3月9日（月） 14時30分～16時50分
場 所 事務棟第二会議室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，近藤副学長，佐山委員
上林委員，榊原委員，佐藤委員，杉江委員，舟本委員
欠席者 福田委員
陪席者 海老名理事，石橋監事，小嶋監事，小嶋事務局長，穴沢教授（次期学長予定者）

議事に先立ち，前回（1月27日）開催の令和元年度第5回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

議 題

1. 令和2年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，令和2年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について諮られ，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

2. 令和2年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，令和2年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）について諮られ，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

3. 役員の退職手当の業績勘案率について

議事に先立ち，和田学長から，本件は，本年3月31日をもって任期満了で退職する学長の退職手当に関することであるので，一旦退席し，本件に係る議事については，総務・財務担当副学長である江頭理事に進行願いたい旨発言があり，了承された。

続いて，江頭理事から，審議資料3に基づき，役員の退職手当の業績勘案率について諮られ，審議の結果，和田学長の業績勘案率を1.0とすることが承認された。

4. 国立大学法人小樽商科大学年俸制適用職員給与規程の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料4に基づき，国立大学法人小樽商科大学年俸制適用職員給与規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

5. 国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料5に基づき、国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

6. 国立大学法人小樽商科大学職員安全衛生管理規程の一部改正（案）について

7. 国立大学法人小樽商科大学職員旅費規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料6及び7に基づき、国立大学法人小樽商科大学職員安全衛生管理規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学職員旅費規程の一部改正（案）について諮られ、いずれも原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

討 議 事 項

1. 経営統合による新たな国立大学法人の経営方針等（中間まとめ）について

和田学長から、討議資料1に基づき、経営統合による新たな国立大学法人の経営方針等（中間まとめ）について説明のうえ、討議・意見交換が行われた。

（主な意見等）

- キーワードとして「実学」という言葉が出てきているが、いろいろな意味解釈があり得るので、三大学が連携して、三大学が求める「実学」とは何なのかということについて、簡単に考えずに議論の余地がある言葉としてしっかりと意味付け、位置づけをしていただきたい。
- 三大学の経営統合には期待しており、いい方向にいくと考えている。今回の中間まとめで骨格ができたと思う。大学のおかれている厳しい環境の中で、人材、経費、knowledgeをできるだけ効率的に、というのが一般的な認識として進み過ぎている。より大きなビジョン、夢のあるメッセージを道民、卒業生、実業界に発信する時期に入ってくる。期待を持てるようなメッセージを発していただきたい。

報 告 事 項

1. 理事の任命について

和田学長から、理事の任命について報告があった。

(報告内容)

江頭 進 理事, 鈴木 将史 理事, 福井 郁子 氏, 以上 3 名を理事に任命する。

2. 令和 2 年度経営協議会の開催日程について

和田学長から, 報告資料 2 に基づき, 令和 2 年度経営協議会の開催日程について報告があった。

3. 最近のトピックスについて

和田学長から, 報告資料 3 に基づき, 最近のトピックスについて報告があった。

その他

和田学長から, 本年 3 月末をもって任期満了により退任いただくこととなった榊原委員から退任のご挨拶をいただきたい旨発言があり, 榊原委員から退任の挨拶が行われた。

続いて, 本年 3 月末をもって任期満了により退職となる海老名理事から退任の挨拶が行われた。

続いて, 本年 3 月末をもって任期満了により退職となる和田学長から退任の挨拶が行われた。

最後に, 和田学長から, 次回の経営協議会については, 令和 2 年 5 月 18 日(月) 14 時 30 分から開催する予定である旨, 発言があった。なお, 緊急の案件が生じた場合には, 急遽, 会議を招集させていただくことも想定されるので, その場合には, 会議の開催日程を調整させていただきたい旨, 併せて発言があった。

以 上